

別紙（陳情第 157 号）

文部科学省  
財務省あて

### 全国学力調査に関する意見書

文部科学省は 2007 年より、全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に、全国学力調査を行ってきた。全員参加方式（しっ皆式）で実施され、学校別の成績を開示する地方自治体が次々と現れたため、今日では都道府県や政令指定都市などの地方自治体の間だけでなく学校間の点数競争を引き起こしている。

全国学力調査の対策として、都道府県、更には市レベルでも模擬試験を導入する自治体が激増し、2018 年度は、全体の約 70% の都道府県が独自の学力調査を実施し、更には 85% の政令指定都市までもが独自のテストを行っており、子供たちはテスト漬けの状態である。

このような状況を受け、国連子どもの権利委員会は 2019 年 2 月、子供にとってあまりにも競争的な日本の教育環境を改善するよう、日本政府に勧告している。不登校や子供の自殺が社会問題である今、国に求められているのは、早急に子供のストレス要因を取り除く努力なのではないだろうか。

教員に関しても、過労死ラインを超える過重労働が問題視されている中で、教員はテストの分析と対策に追われ、疲弊している。2018 年に実施された、経済協力開発機構（OECD）による国際教員指導環境調査（TALIS）でも、教員の週平均労働時間は、加盟国平均の 38.3 時間に対し、日本は 56 時間と最長だった。

また、教員不足が社会問題となり、全ての教室、教科に教員を確保することさえできていない状況がある。一方で、毎年 50 億円を超える税金を大企業が実施する全国学力調査に費やし、各自治体でも数億円を超える予算が自治体テストに費やされていることには、矛盾を感じずにいられない。もし、全国学力調査の目的が調査であるならば、抽出によるサンプル調査で十分である。

ついては、子供や教員への深刻な影響を懸念し、全国学力調査をしっ皆式から抽出式の調査に改めることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。